

(長森正尚『私たちのくらしと廃棄物』CESS 2022 年 9 月講義メモ、環境省『日本の廃棄物処理』令和3年版、農林水産省『食品ロス量の推移と削減目標』、www.F ジャパン『海洋プラスチック問題とプラスチック』等を元に作成。)

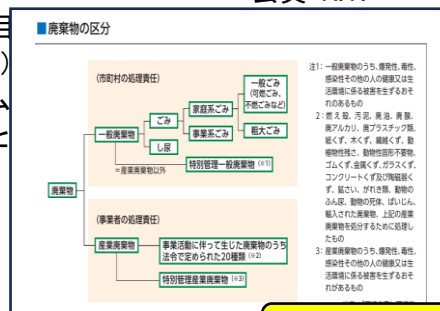
日本の廃棄物処理は汚染者負担原則(PPP)に基づき、事業活動に伴う廃棄物のうち法令で20種類を「産業廃棄物」として区分し、その処理責任は排出事業者が負う。家庭から出るゴミは「一般廃棄物」として、市町村が処理責任を負う、という体系が整備されている。また、廃棄物のうち爆発性・毒性・感染性、その他の健康、または生活環境に被害が生じるおそれのあるものは特別管理廃棄物として規定し、廃棄規制をしている。

不法投棄は犯罪だ。廃棄物処理法の法律で禁止され、厳しい罰則がある。廃棄物を不法投棄した者、その未遂行為をした者は5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金、法人に対しては3億円以下の罰金、または、この両方の罰則を受けることがある。また、不法投棄を目的に廃棄物を収集・運搬した者は、3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、または、この両方の罰則を受けることがある。次に、「もったいないゴミ」の話をしたい。

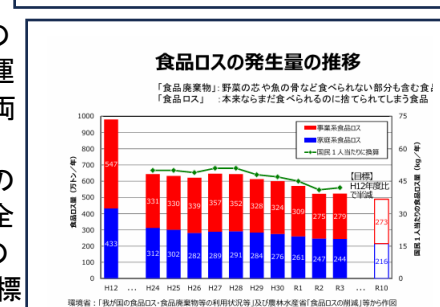
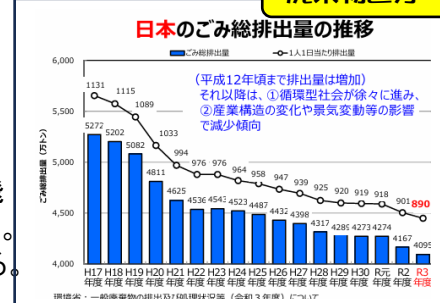
ゴミとして処分されるものに食品ロスがある。「食品ロス」は、食べられるのに捨てられる食品のこと。国連食糧農業機関(FAO)の報告によると、世界全体で人の消費のために1年間に生産される食料約40億トンのうち約3分の1の13億トンが捨てられている。2015年、「SDGs2030アジェンダ」の目標12のターゲットの1つとして、2030年までに小売・消費レベルで世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれている。

日本は食品ロス量を2000年度の980万トン比、2030年度に半減489万トンを目指している。令和3年度(2021)に公表された食品ロス量は523万トン、2030年までに後34万トン減、ゆるやかながら日本の食品ロス発生量の削減は、目標に向かっている。最後に、海洋ゴミの話をしたい。世界の川から海へ流れ出るプラスチックゴミの総量は年間約200万トンと推計されている。そのうち、90%がアジアの川から、といわれる。海洋ゴミの問題は、廃棄プラスチック問題といえる。プラスチックごみは、やっかいなゴミだ。

プラスチックごみは自然分解しない、いつまでも残り続ける。海洋プラスチックごみの問題は、地球環境に大きな影響を及ぼすようになってきた。



废弃物区分



(問題1) プラスチックによる海洋汚染

- ### 1. 魚類等によるプラスチック製品の飲み込み

➤ 大型プラ・漂流プラ製品による
海洋生物への影響

2. マイクロプラスチック(MP) 直径5mm未満

- **1次MP**：工業原料や**ピーズ**が海洋に流出
(洗顔料、化粧品、歯磨き粉…)
- **2次MP**：流出品が製品やサービスの劣化による

- **2次MP**：流出ノリ製品やこみの劣化による細片

⇒ 健康への影響：毒性低いが物理特性について不明

- ### 3. マイクロプラスチックの陸域からの流出

➤ プラスチックごみの流出量の多い河川20のうち15がアジア
(中国・インドネシア・フィリピン・ベトナム・スリランカ等)

1. 海洋生物の誤食、絡まり、外来生物の輸送
2. 汚染物質の付着
3. 汚れたプラスチック添加物(劣化防止剤・着色剤・難燃剤)

プラスチックごみは自然分解しない、劣化し、海洋生物が飲み込めるほどに微細化する。マイクロプラスチック(5mm 以下のプラスチック)やナノプラスチック(10 億分の1メートル=1 μ m の 1/1000=1nm)といわれるサイズになっても存続し続ける。街・川・海でプラスチックゴミを拾うことは、自然分解することなく、海に流れ込み、やがてマイクロプラスチックに変化するものを防ぐことになる。海に漂流するマイクロプラスチックを回収することは不可能に近い。街・川・海でプラスチックゴミを拾うことは、その分は確実に、綺麗になる。

以上